

JICA 自然環境保全ナレッジマネジメントネットワークニュースレター  
**自然環境だより 第6号(2015年5月号)**

2015年5月28日 JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ

**テーマ：湿地の保全と持続的利用(ラムサール条約特集)**

1. 巻頭メッセージ～JICA 地球環境部次長(森林・自然環境グループ長) 宍戸健一	1
2. JICA とラムサール条約 JICA 国際協力専門員 長谷川基裕	3
3. JICA の湿地保全プロジェクトの紹介	5
イラン(技協)日本工営 青木智男氏	
ウガンダ(技協)建設技研インターナショナル 村松康彦氏	
4. 湿地関連団体: ILEC 事務局長 市木繁和氏インタビュー	7
5. キャリア形成インタビューコーナー: 松見靖子さん	9
6. 「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」からのお知らせ	11

**1. 巻頭メッセージ JICA 地球環境部次長(森林・自然環境グループ長) 宍戸健一**

今年4月末、我が国の2020年以降の温室効果ガス(GHG)削減目標を記した「日本の約束草案要綱(INDC(案))」が環境省と経産省の合同委員会です承されました。その内容は、「GHG 排出削減目標は2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)」とされています。この数値自体さまざまな議論があるようですが、JICA 事業により関係が深いのは、参考資料にある以下の部分です(下線筆者)。

**3. JCM 及びその他の国際貢献**

途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、JCM を構築・実施していく。これにより、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う日本政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO<sub>2</sub>の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。また、国際貢献として、JCM に加えて政府関係機関及び産業界の取り組みによる排出削減ポテンシャルが見込まれる。

併せて、途上国の排出削減に関する技術開発の推進及び普及、人材育成等の国際貢献についても、積極的に取り組む。

今後、7月までの国内での議論やその後の国際交渉の行方により、なお、変更される可能性はあるものの、「(2020年以降も)JCM を我が国の削減目標の達成に活用する」と位置づけがなされたことは、インドネシア、ベトナム、カンボジア、ラオス等で準備が進みつつあるJCM-REDD+を推進していく上で、大きな追い風です。

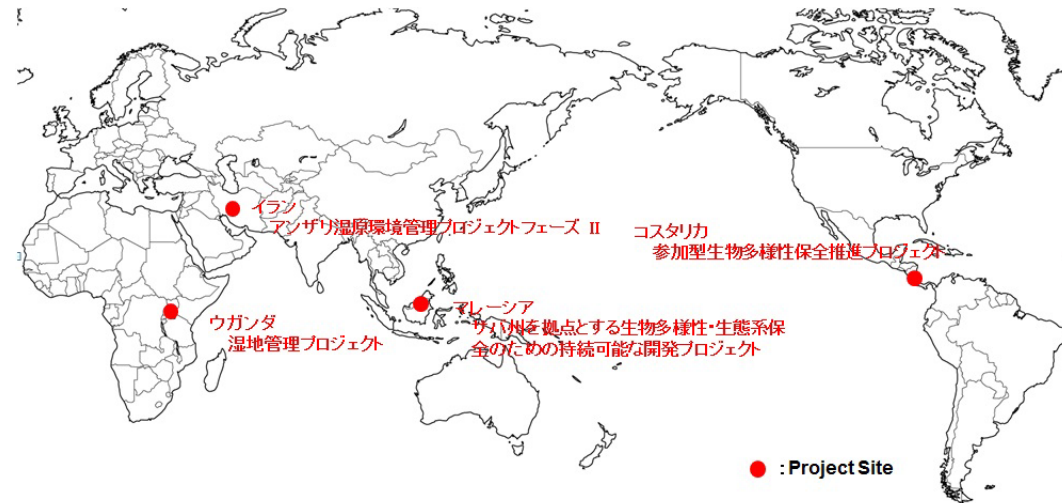
「我が国の排出削減については、エネルギー分野など不確定要素を抱えており、国際社会の動向を見極めつつも、オフセットが必要となる可能性が高い。その中で、大きなクレジットが獲得できる可能性があるREDD+は重要である。」と指摘されている専門家もおられます。こうした流れも踏まえつつ、JICA が森林総研とともに事務局を務めている「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」の活動も加速し、REDD+は、途上国のためだけでなく日本にとっても重要な取り組みであることを訴えていく必要があると思います。

さて、6月には、ウルグアイでラムサール条約の締約国会議(COP12)が開催されます。COP は、3年に1回開催されていますが、今回のCOP12ではラムサールの第4期戦略プラン(2016-2021)が採択される予定です。新たな戦略プランでは、湿地の再生や湿地の防災機能などの方針が打ち出されています。

JICA は、前回のCOP11(2012年)で、ラムサール条約事務局と業務協力協定(MOC)を締結しましたが、今回のCOP12においては、新たなMOCに署名を行う予定です。ということで、今号は、ラムサール条約特集としてお送りします。

**ラムサール条約登録湿地をサイトとする技術協力プロジェクト**

2015年5月現在



**湿地の定義について**

湿地とは、天然・人工か、永続的・一時的なものであるか、更には水が滞っているか流れているか、淡水・汽水もしくは塩水であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地または水域をいい、低潮時における水深が6メートルを超えない海域を含みます(ラムサール条約第一条)。

「ラムサール条約湿地分類法」(ラムサール条約湿地登録の際に用いられる分類法)では湿地を42タイプに分類しています。代表的なものに、湖沼、湿原、河川、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁、水田・貯水池などがあります。

**重要湿地とは**

湿地は多様な生物の生息場所、特に渡り鳥の飛来地として重要です。湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している湿地を「重要湿地」としています(環境省)。

**湿地と生態系サービス**

湿地は人々に幅広い生態系サービスを提供しています。きれいな水、薪炭、食糧などの供給サービスだけでなく、台風や津波、大雨などの自然災害による被害を軽減するほか、気候変動を緩和する機能も有しています。

## はじめに

湿地保全で知られるラムサール条約は、日本では馴染み深い国際条約の一つではないだろうか。1980年、日本は、ラムサール条約第1回締約国会議(COP1、於イタリヤ)にて25番目の締約国として条約に加盟し、釧路湿原を本邦初(世界で205番目)のラムサール湿地として登録した。1993年には釧路市においてCOP5が開催され、今年6月には、ウルグアイにおいてCOP12が開催される。現在168の締約国を有する本条約のもと、世界で2,192カ所、本邦では46カ所の湿地が登録されている。このように、ラムサール条約は国内外においてその重要性が認識されており、JICAにおいても2012年にラムサール条約事務局と業務協力協定(Memorandum of Cooperation: MOC)を結び、自然環境保全分野における国際協力・支援の強化を図っている。本稿では、JICAがこの協力協定を結ぶに至った経緯を紹介すると共に、これまでの協力関係及び今後の展望について概観してみたい。



協力協定(MOC)を交換するJICA 池田次長(当時)とアナダ条約事務局長(当時)  
(2012年ルーマニアで開催のラムサール条約COP11にて)

## 1. ラムサール条約の歴史と概要

湿地には国境をまたいで存在するものも多く、そこに生息する水鳥の移動も国境にとどまらないことから、その保護には国際的枠組みを必要とする。そこで1971年2月2日(現在「世界湿地の日」となっている)、イラン・カスピ海沿岸の町ラムサールにて、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息する動植物の保全を促し、湿地の「賢明な利用(wise use)」を推進することを目的とする国際会議が開催され、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(Convention on Wetlands of International Importance Especially as Waterfowl Habitat)(通称ラムサール条約)」が採択された(1975年12月発効)。これは、自然環境の保全を目的とする世界初の国際条約であるが、1972年の国連環境計画(UNEP)設立以前に成立したことから、その寄託機関にはユネスコが指定され(条文第9条3)、条約事務局は国際自然保護連合(IUCN、在スイス)に設置されている。

ラムサール条約は、国際的に重要と判断できる湿地を登録し、その「賢明な利用」を推進することを基本としている。賢明な利用とは、「環境の現状を守り維持しようとする保全(conservation)」と、「資源を将来にわたって継続的に活用していこうとする持続的利用(sustainable use)」という考え方を統合した概念であり、単なる保護ではなく、「湿地生態系の変化を抑制した形で利用することにより、次世代も湿地からの恩恵を継続的に享受できるよう維持・管理すること」と考えられている。

しかし現実には課題もあり、その一つは、国際的合意事項の実施度合いや方法が締約国の自主性に委ねられているという、他の多くの国際条約にもみられる問題である。多くの途上国にとって、現実的には開発と発展が国の優先課題となっている場合が多いため、湿地保全のための資金及び技術のいずれについても、実質的効果を上げるための実施メカニズムが脆弱となっている。また、ラムサール条約は水鳥の生息地保全を重視して出発したことから、登録対象湿地を選定する際の水鳥生息地の偏重や、湿地保全の基本である水源保全などへの対応の不十分さも指摘されている。

## 2. JICA とラムサール条約事務局による協力協定締結の背景と経緯

水源環境を含む重要湿地の保全とそこに暮らす人々の生活を両立させるには、水鳥の生息地に限らず、包括的な環境ガバナンスの強化が必須と考えられる。「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」をビジョンに掲げ、グローバル課題への対応や貧困削減、ガバナンス、人間の安全保障をミッションとして活動しているJICAは、ラムサール条約が抱える課題への対応を補完するようなプロジェクトを従来より実施してきた。したがって、JICAとラムサール条約事務局が連携することにより、国際合意の実施における相乗効果が期待できる。

条約事務局と協力協定を結びきっかけとなったのは、ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムフェーズ2(BBEC II)である。サバ州の環境ガバナンス強化を目的とするBBEC IIは、州のラムサール第1号湿地の登録を始めとし、湿地流域全体を含む管理計画の策定、環境教育プログラムなどを、複数機関の協働作業として戦略的に行った。その一環として2011年、サバ州にてラムサール条約成立40周年を記念する国際湿地シンポジウムを開催し(24カ国が参加)、当時のラムサール条約事務局長を招聘した。その際、事務局長にJICAプロジェクトを紹介する機会が得られ、JICAと条約事務局との組織的な連携による体系的相乗効果について意見交換が行われた。それが、2012年ルーマニアにて開催されたCOP11での協力協定の締結につながったのである。

## 3. これまでの主な成果と今後の展望

連携協定のもとに条約事務局と協働することは、新たな成果や波及効果、相乗効果につながるものと考えられる。協定締結以来、経験と知識を共有する分野における協力活動が多く実施され、JICAとラムサール事務局は、以下の地域で開催されたセミナーやシンポジウムに双方の職員や専門家を派遣することにより、知見共有を図ってきた。

- JICA主催: アルバニア、オマーン、コスタリカ、日本(東京)、韓国(生物多様性条約第12回締約国会議)
- ラムサール事務局主催: イラン、スイス(ジュネーブ)、タイ(バンコク)

本年6月のラムサール条約COP12にて議論される議案の一つは「ラムサール2016-2021年戦略」であり、条約実施のビジョンとして「湿地の劣化と消失を回避、抑制、回復し、賢明に利用する」が掲げられている。戦略実施のアプローチとして、劣化した湿地の回復(モントルーレコード湿地の救済など)、条約の実施(議決の実践)、科学的指標の活用、気候変動対策、インセンティブの活用、湿地生態系サービスの向上、パートナーシップの強化、移入種対策、流域管理などが、優先的に取り組むべき分野として重視されている。

既に述べたように、これまでJICAが独自に行ってきたプロジェクトの中には、ラムサール条約が示す上記優先課題に沿った活動が数多くある。例えば、自然環境だより本号にて紹介されているイランの「アンザリ湿原環境管理プロジェクト フェーズ II」は、劣化したモントルーレコード湿地の回復を目的としており、環境負荷の発生源である流域にまで活動を広げることで総合的な対策を講じている(流域管理)。また、ウガンダの「湿地管理プロジェクト」は、日本と韓国が発案した水田決議(COP10)の実施と位置付けられる活動内容を含んでいる。このように、実際の経験に裏打ちされた知識は条約の実施として大変有意義であり、引き続きラムサール条約事務局と連携、協力し、今後ますます成果を挙げると共に、その支援が多くの国々に届くことが期待されている。

【参考】ラムサール条約事務局 <http://www.ramsar.org/>

### 3. JICAの湿地保全プロジェクトの紹介

#### その1. イラン(技術協力)アンザリ湿原環境管理プロジェクト フェーズ II

(総括)日本工営株式会社 コンサルタント海外事業本部 環境技術部 専門部長 青木智男氏



湿潤な地域に限られるイランでは、湿原での蓮の花の観賞がめずらしい観光資源

#### (1) プロジェクトの概要について教えてください。

流域アプローチによる湿原保全に関する6分野(湿原生態系保全、流域管理、汚水管理、廃棄物管理、エコツーリズム、環境教育)について、5年間のプロジェクト期間のうち、開発調査(2003.2~2005.3)で策定したマスタープランを見直す形で2019年までのアクションプランを第1年次に策定しました。今年度(第2年次)からはアクションプランの中から優先施策について共同パイロット事業を各分野で選定の上、プロジェクト期間での実施を通じて技術移転を行うと共に、プロジェクトサイクルの定着を図りつつ、プロジェクト終了後のイラン側における継続的な施策実施のためのロードマップの策定を行います。またプロジェクトの重要な目的の

1つとして、アンザリ湿原の保全をマルチセクターで持続的に実施すべく、ギラン州の様々な関係機関をメンバーとして技プロフェーズ1期間中の2011年に設立されたアンザリ湿原管理委員会について、上記6分野ごとの技術小委員会が本プロジェクトで設立され、プロジェクト活動を通じて技術小委員会に参加するカウンターパートの能力を強化し、アンザリ湿原管理委員会の機能強化を図ります。

#### (2) 湿原の利用と保全に関する状況を教えてください。

湿原の利用としては、主に鳥類の狩猟と漁業が挙げられますが、それぞれ時期、場所、種類・量などが環境庁により厳格にコントロールされています。またラムサール条約に登録されているアンザリ湿原の全体(約193 km<sup>2</sup>)が保全地域に指定されているわけではなく、3つの野生生物保護区と1つの保護地区(湿原の約30%)以外の土地の一部(同約30%)は、指定された区画を特定の利用者に対して鳥類の狩猟と漁業での使用に限って許可するアバンダン(ペルシャ語)という、イラン国内でも独特の慣習的な土地活用手法を伝統的に取り入れています。その他利用については、蓮の花を観賞し、湿原内をボートで走る観光利用がある一方で、冬季の渡り鳥を始めとして、豊かな湿原の動植物や湿原内外での文化資源を活用したエコツーリズムや環境教育としての利用はほとんどなされておらず、本プロジェクトを通じてワイズユースの実施促進を行っていきます。

#### (3) 現場で生じている課題や今後の展望・可能性をお聞かせください。

以前より流入河川を通じた上流域からの土砂堆積によって湿原内の水深が減少しているとイラン側関係者は考えており、最近では自国資金により、湿原内を通過する河川に沈砂池を設置するなどの対策を実施しています。しかしながら、土砂の流入・堆積状況や、農業や養魚地による取水などを含めた水収支やカスピ海の水位との関係等、水文に係る調査・検討をほとんど行わないままに実施し、建設後に沈砂池設置による効果の検証が行われていません。これは一例であり、その他の湿原管理に係る活動も同様の状況です。そこで本プロジェクトでは、カウンターパートである政府機関関係者に対して、モニタリングによるデータの継続的な取得や総合的な検討の重要性、中・長期的な計画策定と計画に基づく実施のマインドを根づかせていくことが、我々に課されたチャレンジですが、一定の成果を本プロジェクトで出すことにより、関係者の自信となると共に、湿原保全モデルのグッドプラクティストとしてイラン国内に展開していくことを目指しています。



ご協力ありがとうございました。

#### その2. ウガンダ(技術協力)湿地管理プロジェクト

(総括)株式会社建設技研インターナショナル 村松康彦氏



ウガンダの湿地



プロジェクト活動の様子

#### (1) プロジェクトの概要について教えてください。

本プロジェクトは、ウガンダ国内の貴重な自然生態系を有する湿地の保全とその賢明な利用(ワイズユース)のモデルを構築することを目的とした5年間の技術協力プロジェクトです。ウガンダ国東部には、水稲生産が盛んな「ナマタラドーホ湿地システム」と二つのラムサール条約登録湿地が分布する「アウォジャ湿地システム」という対照的な二つの湿地システムがあり、これらを対象にプロジェクト実施を支援しております。

本プロジェクトの成果は、①湿地データベースの改良、②科学的情報の整備と湿地の評価、③湿地管理計画の策定、④パイロット活動の実施及び⑤カウンターパート(C/P)機関職員の能力強化であり、将来、上記のモデルが他地域にも普及していくことを目指しております。2012年に本プロジェクトは開始され、現在、4年目を迎えました。

#### (2) 湿地の利用と保全に関する状況を教えてください。

ウガンダ国は国土の約10%が湿地に覆われており、湿地は生物多様性保全の他にも生活用水・食料等の供給、生計手段の提供、洪水被害の軽減等、多様な生態系サービスを提供していると認識され、政府においても湿地の保全と持続可能な管理は重要な課題と位置づけられております。

ウガンダ国は、現在、年率3%以上の人口成長率を維持しており、現時点で3,500万人程度の人口は、2050年には、1億人を超えると予想されております。それに伴い食糧安全保障も国家の重要課題の一つとなっており、その中で湿地は以前よりもいっそう食糧供給の場としての重要性が強まり、湿地を農耕地に転換して作物生産を行うケースが多くなってきております。ウガンダ国における本格的な水稲生産は1975年の中国政府の支援によるドーホ灌漑地域の建設が始まりと考えられますが、周辺の農家は見よう見まねで水稲生産地域を拡大しております。

#### (3) 現場で生じている課題や今後の展望・可能性をお聞かせください。

パイロットプロジェクトの実施が、2015年の活動の中心となります。ウガンダ国では、これまでいろいろなプロジェクトが計画されてきましたが、それが実施に移されたことは稀でした。また、実施に移されても、その活動を継続的に継続した例はあまり知られておりません。本プロジェクトでは、いかにして持続的な活動としていくことができるか、住民・行政と共に力を合わせて取り組むべき課題となっております。

また、湿地管理プロジェクトの開始に前後して、JICAでは、水田灌漑地域を広めるべく「ウガンダ中央部・東部地域灌漑地区開発計画プロジェクト」も開始されました。「湿地保全」と「水田灌漑地域開発」と、一見、矛盾したように感じられるかもしれませんが、敢えて隣接地域で二つのプロジェクトを実施することによって、ウガンダ国特有の湿地の賢明な利用を促そうという意図があると考えております。水田灌漑というインフラ投資に対し、湿地管理プロジェクトの立場からどのような賢明な利用を提案できるか、大きな挑戦となっております。

ご協力ありがとうございました。

#### 4. 湖沼と人の関わりを見つめ直す統合的湖沼流域管理

公益財団法人 国際湖沼環境委員会(ILEC) 事務局長 市木繁和氏 インタビュー

(インタビュアー 赤塚稔平:地球環境部森林・自然環境グループ)

※以下、市木氏を(市)、赤塚を(赤)と略記させていただきます。

(赤)日本で一番大きなラムサール条約登録湿地である琵琶湖のこれまでの歴史を教えてください。

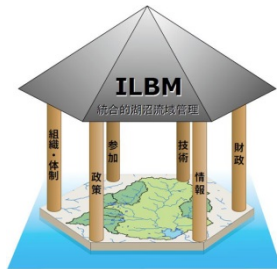
(市)琵琶湖は400万年の歴史を持つ古代湖の一つであり、移動をして現在の位置には40万年前にたどり着いたと言われています。縄文時代の遺跡である粟津湖底遺跡の貝塚から貝殻や魚の骨が見つかるように、このころには漁業が始まっていたと考えられています。滋賀では、琵琶湖の魚介を中心に、個性ある食文化が形成されており、生活の中に琵琶湖が組み込まれてきました。

昭和40年代になると、高度成長と都市開発の進展に伴い、水質の汚濁が進み始め、県では排水の規制などを始めました。このような中で、昭和52年に琵琶湖で富栄養化現象である淡水赤潮が大規模に発生し、水道水の異臭味障害などをもたらしました。淡水赤潮の原因の一つが当時の合成洗剤に含まれていた「リン」に起因することがわかり、県民が主体となって、合成洗剤の使用をやめ、粉石けんをしようという石けん運動が始まりました。その運動を契機に制定されたのが、「滋賀県琵琶湖の富栄養化防止条例」です(昭和54年)。私は、元滋賀県職員で、この年に滋賀県庁に入庁し、条例担当部局ではありませんが、琵琶湖の水質調査を担当する組織におり、当時の動きに関心を持って見ていました。健全な琵琶湖を取り戻すためには、流入する汚濁負荷を削減することに加え、湖に生息する生き物を含めた生態系を維持、回復に努める必要があることから、平成4年には「ヨシ群落保全条例」の制定、平成5年には「ラムサール条約湿地」への登録などの取り組みが進められてきました。

(赤)その過程で、どのような苦労がありましたでしょうか？

(市)「昔のきれいな琵琶湖を取り戻そう」として水質の汚濁負荷削減のための取り組みが進められてきたところで、規制物質である窒素やリンの流入負荷が減り、湖水中の濃度も低下傾向にあります。しかし、生き物を含めた生態系が元に戻りつつあるかという点、淡水赤潮の発生は減少しましたが、漁獲量は減少し続け、外来魚の増加、水草の多量繁殖、外来水生植物の増殖など生態系の課題が顕在化してきています。これは、生き物はお互いに競合関係にあったり、食う食われるの関係にあるなどの相互関係にあることや、湖岸などの生息環境が変化してきていることなどに起因するものと考えられます。生き物が係わると一筋縄ではいかないと指摘されていましたが、何が「健全な琵琶湖」であるのかは永遠の課題なのかもしれません。

(赤)話が変わりますが、ILECではILBMを推進しているとお聞きしております。ILBMとはどのようなものなのでしょうか？



ILBMの6つの要素



琵琶湖上でのJICA研修

(市)ILBMはIntegrated Lake Basin Managementの略で、日本では統合的湖沼流域管理と言っています。湖沼は、河川や地下水などの水資源とは異なり、3つの特長、1)長い滞留時間、2)複雑な湖内の相互作用、3)自然や人間活動の影響が集積する統合性を合わせ持っています。湖沼の生態系を持続的に保全していくためには、これらの3つの特徴に注意を払いつつ、中・長期的な視点に立って、湖沼とその流域を統合的に管理していく必

要があります。ILBMは、統合的水資源管理を基礎に、湖沼とその流域などの静水システムを統合的に管理・保全していくための実践的な管理手法の一つであり、近年の世界湖沼会議の重要なテーマの一つとなっています。なお、当財団は、このILBMをテーマとしたJICA研修の受入先として、2005年度より昨年度までに40カ国94名の研修員受入れを行っています。

(赤)昨年9月に開催された世界湖沼会議ではどのようなことが宣言されたのでしょうか？

(市)第15回世界湖沼会議は、イタリア中部の都市、ペルージャにおいて、「湖沼は地球の鏡:生態系と人間活動の健やかな調和に向けて」をテーマに開催されました。世界45カ国より、研究者だけでなく、政府、民間企業、NGO関係者、芸術家、学生、児童等800人近くが参加し、科学とマネジメント双方の観点から湖沼とそれを取りまく生態系システムや人間活動についての議論と見識を深めました。5日間にわたる会議の締めくくりとして宣言されたのがペルージャ宣言<sup>2</sup>で、会議の主要な議論をまとめたメッセージが世界中の政策・意思決定者や湖沼利害関係者に向けて発せられました。今回の宣言で強調された点は、先ほど出てまいりました「ILBM」の重要性が改めて確認された点と、今回、湖と人間の関係をとらえる概念として初めて「ハートウェア」が取り上げられ、文化や暮らしの側面から湖沼と人の関わりを見つめ直して保全につなげる視点が加えられたことがあげられます。

(赤)ありがとうございます。湿地や湖沼は流域全体のインパクトが集まるため、JICAでも統合的な流域管理は大きなテーマになっております。長い時間を要する環境改善を行うには政府関係機関、地域団体、住民など、多くのステークホルダーの協力が不可欠。開発と環境保全はそれぞれの立場が異なる場合が多く、これが非常に難しいテーマかと思えます。世界湖沼会議には多様な方が参加されたようで、特に芸術家や児童の参加が印象に残りました。個別のプロジェクト単位だけではなく、さまざまな場所・機会の世界の人々が協力して環境の大切さを訴えていくことが重要だと改めて感じました。

私はアメリカ先住民の「7世代先を考える」という言葉がお気に入りですが、世界中の人々が地球環境の大切さを理解し、「統合的管理」を苦勞なく行える日がくるといいなと思っています。



第15回世界湖沼会議

【団体情報】ウェブサイト <http://www.ilec.or.jp/jp/>

国際湖沼環境委員会(ILEC)は1984年に滋賀県大津市で開催された「世界湖沼環境会議」において、国連環境計画(UNEP)のM・Kトルバ事務局長が提言された「国際湖沼委員会」の設置を受け、当時の滋賀県が中心になり、1986年に設立された団体です。ILECは、世界の水・湖沼分野の関係者と協力して、世界の湖の持続的な管理と保全を目指した次の3つの活動を柱に取り組んでいます。

1. 統合的湖沼流域管理の推進
2. 世界湖沼会議の開催などの国際協力
3. 研修・教育活動による人材育成

また、上述のILBMをテーマとした「湖沼環境保全のための統合的流域管理」(2006年~2012年)のほか、「湖沼水質保全研修」(1991年~2005年)、「水環境を主題とする環境教育」(2000年~2011年)、「イラク南部湿地帯保全」(2005年~2010年)、「インドフセインサガル湖沼水質管理」(2008年)、「水辺を中心とする自然体験を通じた環境教育」(2008年~2009年)など当機構の研修事業にご協力をいただいております。

<sup>1</sup> 参加者の募集にあたっては、会議テーマに関連した教育展示などを企画し、若い世代が会議への参加をきっかけに、世界の湖沼問題に目を向け、互いに連携して地域的な視点と国際的な視点から湖沼とその流域について考えるようになってくれることを願い、よびかけました。また、芸術家等の参加があったのは、豊かな歴史、芸術そして科学環境の中で多くの文化活動が行われているペルージャ会場ならではの特徴といえます。

<sup>2</sup> ペルージャ宣言の全文は、ILECのホームページでご覧いただけます(<http://www.ilec.or.jp/wlc/past/?p=2958>)。

## 5. キャリア形成インタビューコーナー：開発コンサルタント 松見靖子さん

当コーナーでは、自然環境保全分野で活躍されている方に、キャリア形成についてお話を伺います。今回は参加型自然資源管理、農村開発などの協力事業に従事している松見靖子さんにお話を伺います。※以下、松見氏を(松)、森永を(森)と略記させていただきます。

**(森)国際協力の仕事に関わるようになったきっかけ、これまでのご経歴を教えてください。**

(松)私が大学を卒業して就職した頃はバブル景気で、「持てる先進国」が経済発展ゆえに公害などの問題を引き起こし、また「持たざる途上国」が貧困ゆえに自然環境を破壊しているという現実にも矛盾を感じ、途上国支援を意識し始めました。

会社を辞めてイギリスで環境政策を学んだ後、当時、JICA も大使館もない独立直後のエリトリア農業省の環境管理計画づくりの事務局でボランティアをしました。指導教官には大反対されましたが…。

その後、国連食糧農業機関(FAO)で参加型自然資源管理や農村開発のプロジェクトに携わるようになり、JICA ではタイ、エジプト事務所で南南協力/人材育成の業務にも関わってきました。

**(森)今年2月に『森は消えてしまうのか？ エチオピア最後の原生林保全に挑んだ人々の記録(プロジェクト・エスノグラフィー)』を出版されました(読み始めたらずき込まれ一気に読みました)。この本を執筆するきっかけ、この本に込められた思いなどをお聞かせいただけますか。**

(松)サブタイトルにもなっている「プロジェクト・エスノグラフィー」という言葉は、本書の解説を書いていたアジア経済研究所の佐藤寛氏から、20年くらい前に初めて聞いたのですが、その頃はまだ経験の浅かった自分にはピンとくるものがありませんでした。その後、途上国での現場経験を積み重ね、国籍にかかわらずさまざまな立場から国際協力に貢献している多くの人に出会う中で、そうした人々の活動の記録をまとめた形で残し、伝えていく必要があるのではないかと強く感じるようになったんです。あとは「ネタ」となるプロジェクトとの出会いですね。『森は消えてしまうのか？』は実は2作目なのですが、たまたま調査で入ったエチオピアのプロジェクトに、FAO時代の旧友が深く関与していたことが分かり、またエチオピアは隣国のエリトリアと文化習慣が非常に似ていて、もともと途上国の環境保全に貢献したいと思ってこの仕事に就くようになったので、自分にとっては原点のような土地でしたから…。

私たちは日々の仕事の中で、たくさんの報告書を生産しますが、それは限られた関係者向けで、自分の業務実績を記録するためのものです。けれど、ちょっと教科書的ですが、税金使って普通の人が行けないところに行って、貴重な経験をさせてもらっているのですから、それを人に伝える責任もちょっとはあるんじゃないかと。それはどんな仕事にも当てはまることです。

本書にはこれといった「結論」はなく、「こうあるべき」といった主張も前面には出していません。読者はそれぞれの立ち位置からいろんな読みとり方をしてくれば良いと思っています。

**(森)今回の著書は2作目とのことですが、プロジェクト・エスノグラフィー1作目についてもご紹介いただけますか。**

(松)「国際開発ジャーナル」誌に2011年8月～12年2月に「人々がつなぐ国際協力」というタイトルで連載していました。

こちらはJICAエジプト事務所駐在中に出会ったC/Pを中心に展開していく話です。日本の研修に参加したエジプト人の若い医師が、日本人の姿勢—先進的な技術を持っているにも関わらず、謙虚で勤勉であり、途上国の人にも対等に接してくれることに衝撃を受けたことに始まります。彼は技術だけでなく、日本人のそうした姿勢や文化も一緒に伝えたいと思い、日本人医師の支援を受けて同様の研修をエジプトで立ち上げ、アフリカの感染症予防に貢献していくという話です。日本の国際貢献の黎明期に世界保健機関(WHO)で世界の天然痘撲滅に貢献した蟻田功氏も登場します。

ちなみに、この連載を書いていたことから、エチオピアの調査に入った時に、現場の専門家からプロジェクトの記録を残して欲しいと頼まれ…と、つながっていきます。

**(森)これからキャリア形成を考える皆さんへメッセージやアドバイスをあればお願いします。**

(松)「森は消えてしまうのか？」を読んでください(笑)。本書にはプロジェクト現場に関わった登場人物の「思い」やそこに至るまでのライフストーリーもたくさん盛り込まれているので、これから国際協力の分野でキャリア形成を考えている人のヒントになると思います。

強いて言えば、途上国で国づくり、人づくりを支援するという仕事は、全人格をかけて取り組まなければならないことだと思っています。だからキャリアパスに王道はなく、すべての経験が何かの役に立つと思います。最短で目的を達成しようとするのではなく、寄り道が大切なんじゃないでしょうか。

**(森)興味深いお話をどうも有難うございました。**

<インタビュー>：地球環境部自然環境第二チーム 特別嘱託 森永太一  
・プロフィール：

小学生の頃にテレビで観た海外のレンジャー(自然保護官)に憧れ、これまでに青年海外協力隊(ブルガリア)、環境省(釧路)、NPO(北海道道北地域)にて自然保護区、国立公園に関わる業務に従事。これまでの業務の中で、自然環境、野生動物と人との関係、共存に重要性を感じ活動しています。2014年12月より現職。

・インタビューを行ったの感想：

今回のインタビュー内にうまくまとめることができませんでしたが、松見さんが臨床心理学者の河合隼雄先生(故人)の言葉から、国際協力にも当てはまる多くのヒントを得たとお話も伺いました。プロジェクト・エスノグラフィーのヒントも、河合先生が強調される「物語を持つ力」「一人一人のライフストーリーの力」ということに触発されているそうです。私自身、これからの参考となる話をたくさんいただきインタビューできたことを感謝します。ご紹介いただいた河合先生の本についても早速読んでみたいと思います。本当にありがとうございました。



エチオピアにて



### 『森は消えてしまうのか？ エチオピア最後の原生林保全に挑んだ人々の記録』の紹介

森は消えてしまうのか？  
エチオピア最後の原生林保全に挑んだ人々の記録

松見 靖子  
MATSUMI Yukiko



コーヒー発祥の地として最有力視されているのはエチオピア。その南西部のベレテ・ゲラの森林は、貴重な野生動植物の宝庫でありアラビカ種コーヒーの起源とされる稀少なコーヒーの木が自生しています。JICAにより実施された「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト」では、森林管理組合を組織し、農業技術の普及と生産性の向上を目指しファーマーフィールドスクールを開校。さらにレインフォレスト・アライアンスの認証を取得し、自然のままに収穫した野生のコーヒーに付加価値を付けて販売できるシステムをつくりました。

本書は、発行所への申し込みのほか、書店、主要オンラインブックストアにてご購入いただけます。

[参考]JICA 研究所刊行物紹介：[http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/projecthistory/post\\_11.html](http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/projecthistory/post_11.html)

発行所：佐伯印刷ウェブサイト <http://www.saiki.co.jp/>

## 6. 「森から世界を変える REDD +プラットフォーム」からのお知らせ

### JAXA 野口聡一宇宙飛行士が「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」のサポーターに就任

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の宇宙飛行士野口聡一さんが、REDD+プラットフォームのオフィシャルサポーターに就任しました。

オフィシャルサポーター就任にあたり、野口宇宙飛行士は、「国際宇宙ステーション(ISS)から地球を見るとアラル海が小さくなったり、北極の氷が減っていることが分かる。JAXA が得意とする衛星などの先端技術や地球観測データと JICA が行っている世界各地での森林保全分野への取組みに対する理解を深め、国民の皆さんに地球環境保護の大切さを分かりやすく伝えていきたい」と抱負を述べました。

「森から世界を変える REDD +プラットフォーム」公式サイトでは、宇宙から地球を見守り続けてきた宇宙飛行士ならではのメッセージを動画で公開しています。



「宇宙ステーションから、森が伐採で荒れていく、海が汚れていく様子を目の前で見て心が痛みました」「(宇宙から見たアマゾンの熱帯雨林は)いろいろな緑で包まれた豊かな自然と人間が残した傷跡のコントラストが印象的でした」「森林を守るうえで、日本の先端技術だけでなく日本人ならではの『和の精神』を生かしていけるといい」といったお言葉が印象的でした。

宇宙飛行士の野口聡一さんからのメッセージムービー

<https://youtu.be/QiSzNa-8bc>

森から世界を変える REDD +プラットフォーム 公式サイト

<http://www.reddplus-platform.jp/>

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

#### ※重要※ 配信登録について

配信をご希望の方、配信が不要になった方、受信アドレスを変更されたい方は、お手数ですが下記事務局までご連絡ください。またお知り合いの方で配信希望者がおられましたら、お知らせください。みなさまからの情報提供や特集号のリクエストも大歓迎です！ よろしく願いいたします。

バックナンバー（公開中） [http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural\\_env/nature\\_info.html](http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html)

JICA地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL : 03-5226-6656 /FAX: 03-5226-6343

E-mail: [jicage-nature2@jica.go.jp](mailto:jicage-nature2@jica.go.jp)